

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8259
担当部課名	都市部	区画整理	課	麻溝台・新磯野整備
事務事業名	麻溝台・新磯野地域整備推進事業		事業コード	34120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第4章	広域交流都市を形成します	事業開始年度
基本施策名	第1節	魅力ある広域交流拠点の整備	元
施策名	第2施策	新しい拠点づくり	年度

2 実施根拠及び関連法令等

都市計画法、土地区画整理法、環境影響評価法、神奈川県環境影響評価条例
------------------------------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
麻溝台・新磯野地域は、大規模公園、横山丘陵、女子美術大学、北里大学などの優れた自然環境や特徴的な文化施設に恵まれており、これらの資源を生かし、産業を中心にみどり、文化、生活などが複合的に融合した新たな拠点の形成を目指し、土地区画整理事業による都市基盤整備を行うため、調査の実施及び計画策定などを行う。		(一次的) 土地所有者	
		対象数	約1,000人
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
1 都市計画手続きの協議 ・市街化区域への編入・土地区画整理事業・地域地区・都市施設・地区計画 2 環境影響評価 ・方法書(案)の協議 ・公告縦覧 ・意見概要書の作成 3 土地区画整理事業 ・事業計画概要の提示 整備地区の予定面積 約148ha 地区全体の減歩率(平均減歩率) 概ね30%強		土地区画整理事業の推進 (・土地区画整理事業調査の実施及び計画の策定・環境アセスメントの実施・環境共生まちづくり計画の策定・土地区画整理事業推進連絡協議会の運営支援) 産業(研究開発等)、文化機能等の立地促進 (産業(研究開発等)、文化等立地機能の検討)	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	麻溝台・新磯野地域整備推進事業
		計画年次	10年度～16年度
		平成16年度末を目途に市街化区域への編入及び土地区画整理事業認可を受けるべく準備を進め、関連する環境影響評価(環境アセスメント)手続きを行う。	

4 評価指標

指標名	環境アセスメント進捗率	環境アセスメント予算進捗率
指標式	当該年度の進捗状況 / 全体スケジュール × 100	当該年度の決算額 / 全体予算額 × 100
指標設定の意図	事業化に向けて、法手続きとなる評価書等を作成するが、計画に対するその達成度がどの程度かを表す指標。	環境アセスメントに係る全体予算額に対する当該年度における決算額を比較することにより、事業費における達成度がどの程度かを表す指標。

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	14	14	a 14	b 14	14
指標	0	1	c 2	d 2	17
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	0	1,239	2,940	3,035
	人員・時間数	(1.5人)	(1.5人)	(1.5人)	(1.5人)
	人件費	12,630	12,630	12,630	12,630
	その他経費	0	0	0	0
	合計	12,630	13,869	15,570	15,665
特定財源	0	0	0	0	0

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 97.9%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{14.3}{14.3} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\frac{2.3}{2.4} \times 100 = 95.8\%$
		$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$
理由 :	この値は、97.9%であるが、指名競争入札の結果、予算額より低廉な価格で契約できた結果であり、当初計画した環境アセスメントにおける法的手続きにおいて、予定通りの進捗状況である。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	これからの土地区画整理事業は、地域の環境を生かしつつ、環境に対する負荷を低減し、また、周辺地域への影響を事前に予測しつつ、地域住民が安全で安心できる事業の進め方が重要となる。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	事業化に向けた環境影響評価については、事業開始前に周辺環境への影響を調査・予測することにより、事業の円滑な実施が可能になる。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	土地区画整理事業の実施主体が市であることから、代替の可能性はない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	法手続きの中で、方法書、準備書及び評価書の公告縦覧や意見書の提出機会があり、県審査会においても十分な議論がされている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	環境アセスメントの結果により、都市計画決定手続きや土地区画整理事業認可に大きな影響があるため有効である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 法手続きの流れに従い、着実に進める。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 法手続きの流れに従い、着実に進める。また、事業地の特性に留意する。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	埼玉県本庄市において、面整備における環境影響評価の実績があり、進捗状況としては、準備書の公告縦覧が済んでおり、本市より1年程度先行している。全体日程における、本市との比較ではほぼ同程度のものである。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	事業化に向けて、着実に手続きを進め、周辺住民への周知とともに、事業実施段階において、円滑な事業推進が可能となる基礎を固める。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--